

移住事業国別調査報告書

(ドミニカ共和国)

平成5年9月

国際協力事業団

JICA
68
234
61P
BRARY

移 計
JR
93 - 12

JICA LIBRARY



1110524[4]

国際協力事業団

25779

移住事業国別調査報告書
(ドミニカ共和国)

平成5年9月

国際協力事業団

ま え が き

戦後の中南米諸国への海外移住は、昭和27年に再開されましたが、それからすでに40年余りの月日が経過し、移住者の多くは幾多の困難を乗り越え移住地社会を形成しました。

今、各移住地社会は、それぞれの自助努力の中から後継者の育成を行いつつ、より良い日系社会へと発展を続けておりますが、受入国によっては経済・社会状況の悪化等により、移住者の安定・定着になお不安を抱えている移住地や、周辺地域を含む開発が必要となっている移住地等その援助ニーズは多様化しております。

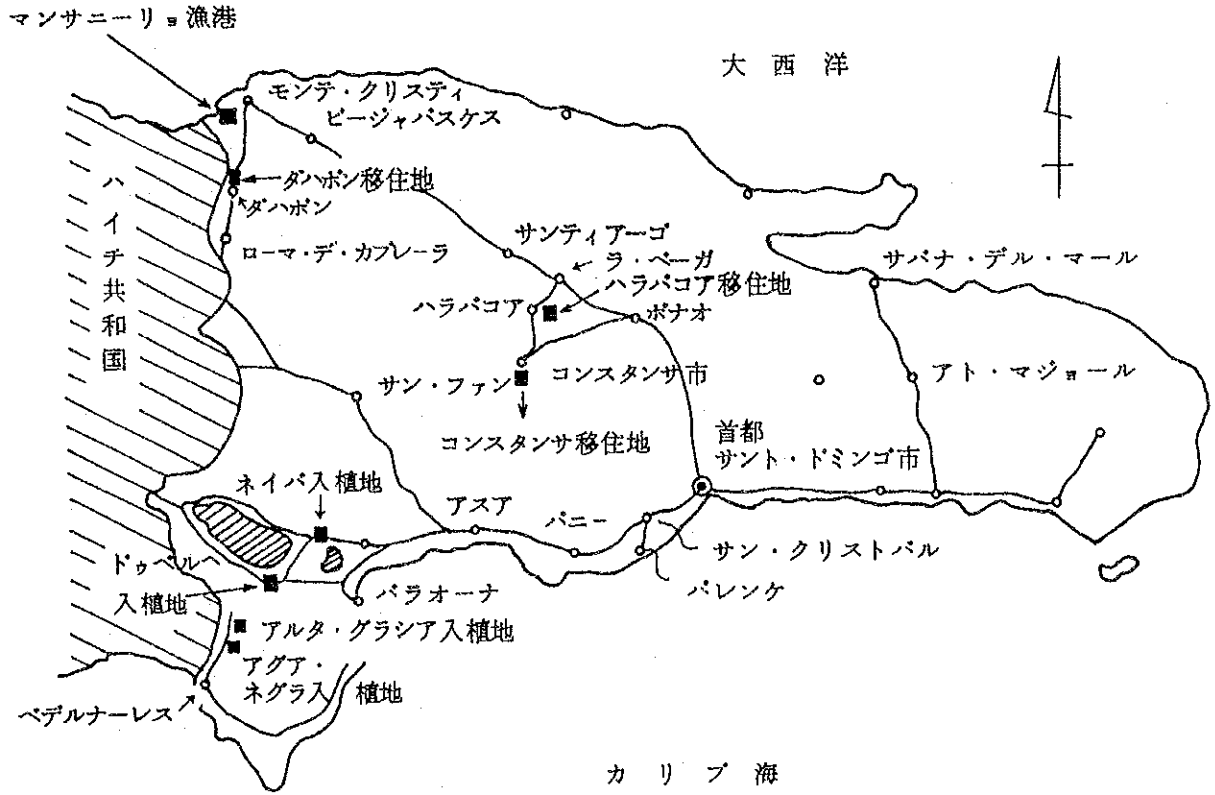
本調査は、移住者受入国における各移住地の発展過程の中で、多様化しつつある援助ニーズを正しく把握し、より効果的な援助を行うことを目的として、国別を実施されておりますが、ドミニカ共和国についても、本調査を踏まえ、今後の同国に対する移住業務実施上の参考資料として活用いただければ幸いです。

平成5年9月

国際協力事業団移住事業部

部長 湯川 修介

ドミニカ共和国



目 次

I. 調査の目的、団員の構成、日程概要	1
II. 調査結果の報告	3
第一章 総括	3
1. はじめに	3
2. 日系社会の現状と問題点、及び今後の援護方針	3
3. 援護施策の実施上の留意点	8
第二章 ドミニカ共和国の概要	9
1. 位置、面積、地勢、気候	9
2. 社会、政治	10
3. 経済	12
4. 産業	13
5. 日本人移住の歴史	16
第三章 営農の現状と今後の対策	18
1. 営農の現状	18
2. 営農上の諸問題の対策	23
3. 経済協力事業との関連	33
第四章 主要移住問題	40
1. 地権問題	40
2. 基本問題	42

I 調査の目的・団員の構成・日程概要

1. 目的

日本移住者の援助ニーズとその背景等を総合的に調査し、今後の援助業務を移住者の経済的、社会生活的な実態に則した効果的かつ適正・体系的に実施していくために、従来業務の見直しを図る。

2. 調査団の構成

団 長	戸田 勝規	外務大臣官房領事移住部 領事移住政策課企画官
副団長	山舘 弥一郎	外務大臣官房領事移住部 領事移住政策課事務官
団 員	田辺 進	農林水産省構造改善局農政部 農地業務課課長補佐
団 員	吉村 一之	外務大臣官房領事移住部 領事移住政策課事務官
団 員	永代 成日出	国際協力事業団国際協力専門員
団 員	長瀬 勲	国際協力事業団移住事業部 移住投融资室室長代理

3. 調査日程

平成5年

3月31日(水) 東京発

4月 1日(木) サント・ドミンゴ着 15:01 JICA事務所打合せ

2日(金) 大使館・外務省・農地庁表敬訪問、JICA打合せ

3日(土) 日系人協会協会打合せ・懇談

4日(日) ダハボン地区個別調査

5日(月) サンチャゴ、ハラバコア地区個別調査

- 6日(火) コンスタンサ個別調査
- 7日(水) 農地庁及び土地最高裁判所担当官より地権問題聴取
大統領技術庁・農務省・水利庁打合せ、団体打合せ
- 8日(木) ラ・ベータ、南部、サント・ドミンゴ、フアン・ドリオ等地区別
個別調査
- 9日(金) ラ・ベータ、南部、サント・ドミンゴ地区個別調査
- 10日(土) 旧入植地(ネイバ、ドゥベルヘ)視察、サント・ドミンゴ地区
(パニ、サン・クリストバル含む)個別調査
- 11日(日) 調査中間総括
- 12日(月) 補足調査(ドミニカ側関係機関)
- 13日(火) 同 上
- 14日(水) 関係日系人団体調査・打合せ及び懇談
{ 日系人協会、日系人農業経営研究会、日本語学校運営委員会
学生寮運営委員会、日系人青年会、寿会
- 15日(木) JICA打合せ、大使館報告
- 16日(金) ドミニカ発 12:00

II 調査結果の報告

第一章 総括

1. はじめに

調査団は、4月1日より16日までドミニカ共和国に滞在し、主要移住者団体であるドミニカ共和国日系人協会と2度にわたって意見交換を行った他、主要入植地であるダハボン、コンスタンサ、ハラバコアを調査団全員が調査した後、全国に散在する移住者161戸を団員が手分けして戸別訪問するよう努め、その内131戸につき、生活状況、要望事項等に関する調査を実施した。また、南部のアグア・ネグラ、旧入植地（昭和37年、入植者は引き揚げ、現在は居住していない）であるネイバ、ドゥベルへも視察した。

他方、調査団は、農務大臣、農地庁長官、外務省総務局長を表敬訪問すると共に、土地最高裁判所、水利庁、農地庁、大統領府技術庁（技術協力に関する調整機関）とも農地をめぐる諸問題或いは経済協力の枠内で移住者にも裨益するような具体的施策等について協議を行った。

なお、この国別調査は、移住者・日系人の経済的・社会的現状を把握し、今後の援護の重点施策を策定する上での参考にすることを目的として、現在までにパラグアイ、ボリヴィア、ブラジル北部、アルゼンティンの4カ国（地域）について毎年1国ずつ調査を実施してきており、平成4年度においてドミニカ共和国を調査することになったものである。

2. 日系社会の現状と問題点、及び今後の援護方針

- (1) ドミニカ共和国の移住者・日系人は現在、210世帯強、800人弱であり、そのうち約50世帯は本邦就労で一時的に不在である。調査を実施した131戸のうち約35%が主として、首都サント・ドミンゴ市以外の地域に居住する専業又は兼業農家であり、サント・ドミンゴ市居住の55戸の大半は自営業、サラリーマン、医師、大学教授等農業以外の職業に従事している。

農業従事者は主に稲作、野菜栽培、果樹栽培等を行っており、少数ながら牧畜に携わっている者もいる。

農業従事者の中には、5,500タレアの農地を所有している者もいる一方、農地を所有せず借地のみで営農している者や6タレア程度の土地しか所有していない者も存在し、所有農地面積の大小には大きな隔たりがあり、その結果、入植後30余年を経過した現在、移住者の間の所得格差は大きくなっている。

ドミニカ共和国における成功者は農業専従者よりも、営農に加えて、農薬肥料販売、精米業等で多角経営を行っている者に多い。

調査団が調査した農家又は兼業農家56戸の総所有農地面積は18,923タレアであり、これを単純に戸数で割って一戸当りの平均面積を出すと338タレアとなる。しかし、この数字は、5,500タレアを所有する世帯が1戸、2,600タレアが1戸、1,080タレアが1戸と広大な農地を所有する農家がある一方、農地を全く所有せず借地で営農する農家が2戸あることも明らかな通り、移住者の所有農地の実態を反映してはいないものと考えられる。下記記載の表のとおり、50タレアから100タレア及び101タレアから200タレアまでの農地所有農家が各々14戸と最も多くなっていることから、最も実態に近い平均的所有農地面積は100タレア程度と考えることが妥当と思われる。

表 所有農地面積別分類

面積（タレア）	戸数
0	2
1～50	8
51～100	14
101～200	14
201～300	6
301～500	3
501～1,000	6
1,080	1
2,600	1
5,500	1

(1タレア=約629 m²)

サント・ドミンゴに居住する移住者は農業から商工業へ転進した人達であり、食料品販売業、自動車修理業等の自営業に従事している者が多い。困窮者も少数ながら存在するものの、大半の移住者は問題を抱えながらも安定した生活を営んでいるように見受けられた。他方、移住者子弟の二世層は勤労者等が多く、また高等教育を受けた者が多いのでドミニカ共和国社会においてしかなるべき地位にある。但し、ドミニカ共和国の経済の底が浅いため、概して将来性のある就職先が少なく、また給与水準も低いので将来は自営業や農業に転進することを考えている者も少なからず存在する。

(2) 次に、移住者子弟である日系人の日本語能力、日本に対する関心の度合いについてみると、幼少年期に両親と共に移住した準二世を含めて二世層の約75%はドミニカ人と婚姻していることもあり、総じて日本語能力は低く、現地化していく傾向にあり、また対日関心も余り高くない。

しかしながら、日系人社会が次第に現地化していく趨勢にはあるものの、一部の日系人家族は対日関心が強く、二世層でも引き続き日本国籍を保有しており、また、日本留学、日本語学習に対して大きな熱意を持っている。

(3) 調査団は、調査の過程において上記の事情を考慮して、また、ドミニカ共和国の日系社会が種々の催物を実施したり、ドミニカ共和国国民と日系社会間の更なる融和を図ることをも目的とする施設の建設の必要性を認識するに至った。かかる状況の中で、偶々、日系人協会会長から調査団に対して手交された「基本問題の解決に対する要望書」の中に、日系人会館建設に対する要望が記載されているところ、ドミニカ共和国の移住者・日系人は人数が少なく、且つ、全土に散在していることに鑑みれば、今後、日系社会が纏まって発展していくうえで、最大の移住者・日系人の居住地である首都のサント・ドミンゴに日系社会の拠点となるべき施設を建設することは日系社会の更なる発展に大きな効果をもたらすものであると思料する。

日系人会館は、日系社会の種々の行事開催に利用する他、日本語学校、老人の娯楽・集会所、日系人医師の診療所、地方居住者の宿泊施設等の機能を備えた総合的会館とすることが理想的であろう。

1996年にはドミニカ移住40周年を迎えるので、右会館建設の現地での動きが更に具体化してくると思われるが、その際には記念事業の一環としての会館建設に対するJICA助成措置を検討すべきものと思料する。

(4) 調査団は、今後の援護措置について、二度にわたってドミニカ共和国日系人協会役員との協議を行ったが、一部の理事が、「基本問題」の解決がなされない以上、他の諸問題も解決しないとの意見を表明し、全ての点を「基本問題」の解決に収斂させる態度に終始した。また、戸別調査においても、後記「基本問題」の項で記載のとおり、強弱又は内容の差はあれ、移住者の多数の者は第一義的に、入植時に約束された土地の提供を求める要望を行った。

しかし、現在のドミニカ共和国の状況（農地が狭小の上、多数の土地無し農民が存在等）から見て、ドミニカ共和国政府より新たに国有地の配分を受ける可能性は殆どない。また、移住者側の帰国要請に基づき帰国を希望する移住者を昭和36年に帰国しようよう措置をとったことや農地購入の目的も含めた移住融資を現在に至るまで実施してきている経緯もあり、我が国政府が新たに農地を購入し配分することは困難である。

(5) 地権問題に関し、移住者・日系人が直面している大きな懸念は、入植時に配分を受けた土地が国有地であるため売却若しくは銀行融資の担保にできないのではないかとする点、及び一定面積以上の国有地がドミニカ共和国政府によって強制収用されるのではないかとする懸念である。調査団はこれらの点を確認するため、土地最高裁判所、農地庁の高官と協議したところ、「地権問題」の項で詳記するとおり、上記の移住者の懸念はない旨説明を受けた。

しかし、移住者が今後安心して営農に専念できるようにするため、引き続き大使館及びJICA事務所が移住者・日系人協会と十分に意思疎通を図りながらドミニカ共和国政府関係当局と折衝を重ねて、移住者の懸念を払拭していく必要がある。

(6) 農業に従事している移住者の主要農作物は米及び野菜であるが、ダハボン

及びコンスタンサの両移住地は水不足のため営農に支障を来しており、また、輸出されている野菜の種子は輸入にたよっている現状にあるので、農業用水の恒常的供給策を実施し、また、良質の種子を国内で生産できれば効果が大きいである。

従って、既にドミニカ共和国政府より日本大使館へ無償資金協力の協力要請が提出されている「コンスタンサ畑地灌漑計画」を早急に具体化するよう努力すると共に、それに加えて①野菜栽培研究センター（野菜種子の生産、農薬の適正使用法の指導、連作障害対策を実施）②ダハボン農村総合開発計画（ダハボン地区に水路改修等によって灌漑施設等を建設）③農業振興アドバイザー（長期専門家）の派遣の3プロジェクトについての検討を進めることが肝要と思われる。

これらの点はひとり移住者にとってのみの問題ではなく、周辺のドミニカ人農民にとっても営農上の支障となっているので、その解決は、大きな効果をもたらすものと期待される。

3. 援護施策の実施上の留意点

日系社会、特にドミニカ共和国日系人協会と日本大使館及びJICA事務所との関係は、他の移住先国の場合と異なり、従来から「基本問題」との関係で必ずしも円滑とは云えないが、今後の援護施策に関しては、大使館及びJICA事務所と日系人協会が十分な意思疎通を図れるよう努力していく必要があるものと思われる。大使館及びJICA事務所も移住者の抱える問題に対して積極的に対応しようとしているので、双方が胸襟を開いた意見交換を行うことによってドミニカ共和国日系社会の更なる発展の礎石が築かれることが期待される。

第二章 ドミニカ共和国の概要

1. 位置、面積、地勢、気候

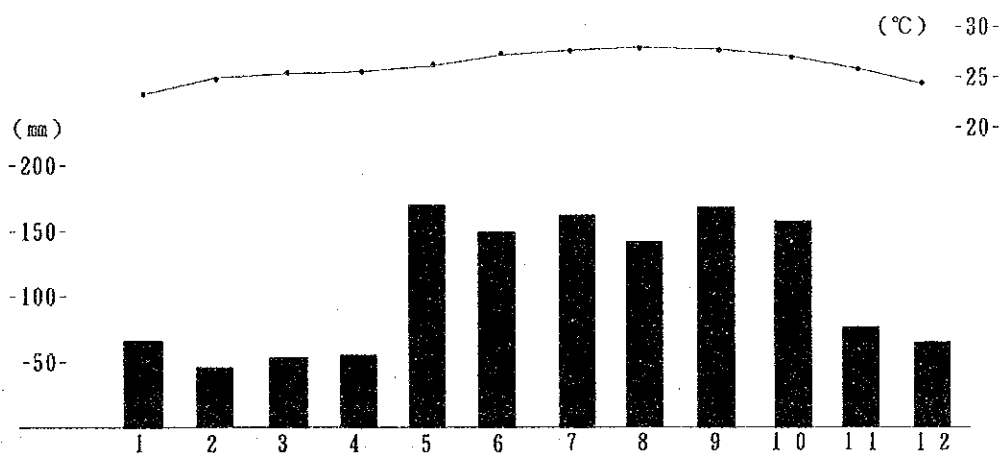
ドミニカ共和国は、カリブ海に浮ぶ西インド諸島の一つイスパニオラ島の東2/3を占め、西はハイチ共和国に接している。国土面積は48,442平方キロメートルで、九州よりやや大きい程度である。地勢については、西部は山岳地帯で東部はほとんど平原地帯である。中西部に最も大きな中央山脈があり、最高峰はピコ・ドゥアルテで3175mを有する。その北に北部山脈、東には東部山脈が連なる。これらの山脈・山岳を分水嶺として河川は南北に流れ、この河川の流域が肥沃な農牧地となっている。特に中央以北の平野をシバオと称しているが、この地帯は穀倉地区でもある。

気候は亜熱帯性海洋気候で、首都サント・ドミンゴの年平均最高気温は30℃、最低気温は20℃、年平均降雨量は1,310mm、緑の豊かな島である。特に、サント・ドミンゴやダハボンなどは海岸に近く、標高が低いので夏季における日中の気温は相当高くなるが、夜間は比較的凌ぎ易い。ハラバコア(600m)やコンスタンサ(1300m)は高原盆地であるので、夏季の日中でも冷涼である。

降雨量は、中央山脈の北側で、2,000ミリメートル以下、南側では、1,500ミリメートル以下であるが、地域により著しい差異があり、同一地区においても年によってかなりの相違がある。一般的に、5～11月が雨が多く、12～4月までは雨量が少ない。

図-1 サントドミンゴにおける平均気温・降水量

月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
平均気温(℃)	23.9	24.3	24.6	25.4	26.1	26.5	26.7	26.9	26.7	26.3	25.6	24.6
降水量(mm)	62.3	51.6	54.4	64.1	184.6	157.2	169.7	150.4	175.9	165.3	78.7	58.8



出典 『理科年表』1991年

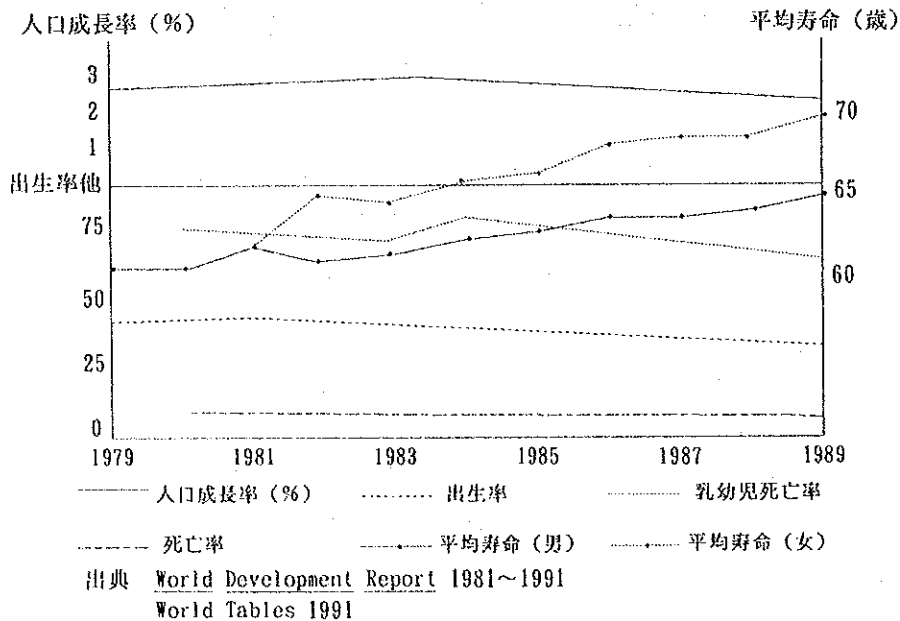
2. 社会・政治

(1) 社会

1990年におけるドミニカ共和国の総人口は710万人、80～90年の期間における年平均人口増加率は2.2%である。また、1990年の人口1,000人当たりの出生率は27人、死亡率は6人であり、乳児死亡率は1,000出生当たり56人、平均寿命は、女性で69歳、男性で65歳である。人口構成は、1990年時点で、15才未満の若年人口が37.3%、65才以上の高齢人口が3.4%であった。

都市への人口集中が激しく、全人口に占める都市人口の割合は、1965年の35%から90年には60%へと増大しており、人口の都市集中が急速に進行している。首都サント・ドミンゴ市への人口集中が激しく、総人口の約3分の1が居住しているとも言われる。

図-2 ドミニカ共和国の人口



コロンブスによる発見当時は数十万の原住民が住んでいたと推定されるが、ほとんど絶滅し、現在の人種構成は黒人と白人の混血が73%、白人が16%、黒人が11%となっている。

宗教については、旧スペイン領植民地型の典型として、カトリック教徒が95%を占め、そのほかに少数のプロテスタント、ユダヤ教徒がいる。

1988～90年の期間、総人口に占める就業人口の割合は30.0%であり、就業人口に占める女性の割合は14.5%であった。雇用における男性への依存度は他の途上国に比して相対的に高いと言える。

1986～89年の期間の就業人口の産業別構成をみると、第1次産業45.7%、第2次産業15.5%、第3次産業38.8%であり、雇用においては、第1次産業への依存度が高い。

1989年度現在、失業率は約29%、不完全雇用者は約30%になるとみられる。人口の都市集中化とともに農業従事者の第2次及び第3次産業への進出が目立っている。

ドミニカ共和国では、GDPの約8割が人口のわずか5%に帰属しており、所得格差が大きい。地方においては、東部シバオ地方が肥沃な土地に恵まれ、農業が盛んで住民の生活水準が比較的高いが、南部地域や西部国境地帯は土地も貧弱な乾燥地域で、住民の生活水準は低い。

(2) 政治

ドミニカ共和国は三権分立の立憲共和国であり、大統領、副大統領および国会議員は国民(18才以上)の直接投票で選ばれる。州知事は大統領の任命、市長は地方選で選出される仕組みになっている。行政区間は30(首都を含む)で、上院議席は30、比例代表制に基づく下院議席は120であり、両議員の任期は4年。なお、大統領は軍の最高司令官であり、強大な権力を有するが、裁判官の任免権は上院にあり、かつ、国会には高級官僚に対する弾劾権が付与されている。大統領の任期は4年で、連続再選を禁止する憲法上の規定はない。大統領は各省庁大臣および長官を任命する。このほか必要に応じ無任所大臣が設けられる。また、中央政府の力が強いため、自治権限は非常に弱い。

政党は6党あるが、その中で主要政党は、現与党のキリスト教社会革命党(PRSC)、野党のドミニカ革命党(PRD)、ドミニカ解放党(PLD)である。

1990年の大統領選に勝利し、連続2期、通算5期目の政権運営にあたっているバラゲール大統領は再任直後の1990年8月、公共料金、ガソリンの値上げ、賃金凍結などの緊縮財政政策を実施したが、これに反対するゼネストが起き、警官隊との衝突で多数の死傷者が出る騒ぎとなった。その後も労働組合勢力のスト攻勢はやまず、91年4月には医師、教師が賃上げを要求して48時間のストを行なった。大統領は7月、延滞利子を含めて50億ドルといわれる対外債務の支払い問題について、IMFとスタンドバイ融資のとりつけで合意に達したと述べるとともに、公共料金の引上げを発表した。労働組合、野党勢力はこれにいっせいに反発、大統領辞任などを求めてゼネストを実施した。

3. 経済

(1) 経済動向

1982年頃から、砂糖の国際価格の急落による国際収支の赤字等が原因で、当国経済は低成長へ向かい、深刻な経済不振の中、ホルヘ・ブランコ大統領が就任した。同大統領は中道左派的政治路線を打ち出し、経済危機を乗切するため、緊縮財政を取り、特に公共事業投資が減少した。経済状況は好転していくように思われたが、緊縮経済による経済困難が表面化するに従い、経済的、社会的安定が脅かされるようになった。こうした中、政府はIMF(国際通貨基金)と合意し、その要請に基づき種々の経済調整政策を導入した。

85年からはこの政策が効果を発揮し始め、徐々に経済状況が改善し、87年には8.4%のGDP成長率を記録した。86年に就任したバラゲール政権は公共事業に特に力を入れ、それによって雇用増大を生み出したものの、同時に政府の国内債務が増大し、紙幣の増発によって賄ってきたため、過度のインフレとなった(86~90年の4年間で、物価は263.1%上昇)。

91年度に入って、政府は野党や労働組合の反対を押し切り、再び、IMFとの協定を締結すべく交渉を進め、IMFの要請する経済調整政策として、物資への政府補助金の廃止によりガソリン、小麦、砂糖等の物価が急上昇した。特にガソリンは90年度で3倍以上にアップし、他の物資やサービスが便乗値上げをしたので、国民の不満は増大した。しかし、91年後半から緊縮政策の効果が現れ始め、インフレは収束し、景気も回復基調にある。

(2) 経済指標

最近のGDP成長率の動きを見ると、1987年に8.4%を示した後、88年には大きく落ち込み、その後89年には回復したものの、90年にはさらに大きく落ち込んで-5.0%を示した。この間、消費者物価上昇率は次第に大きくなり、90年には年率59.5%に達している。この傾向は91年に入って収束し、消費者物価上昇率は年率4.0%へ大幅な改善を示すとともに、GDP成長率も-1.0%へと若干回復のきざしを見せている。

表-1 主要経済指標

	1988年	1989年	1990年
経済収支 (百万ドル)	-21.9	-127.2	-23.3
貿易収支 (百万ドル)	-718.3	-1,039.4	-1,103.1
輸出額 (百万ドル)	889.7	924.4	703.9
輸入額 (百万ドル)	1,608.0	1,963.8	1,807.0
外貨準備高 (百万ドル)	309	N. A.	N. A.
対外債務残高 (百万ドル)	3,947	4,066	N. A.
GDP (百万ドル)	4,625	6,654	7,305
実質GDP成長率	0.7%	4.2%	-5.0%
一人当たりGNP (ドル)	720	780	820
消費者物価上昇率	44.4%	45.4%	59.5%

出典 国際協力事業団「国別援助実施指針」1992年度版 他

(3) 国際収支

1984年以降、国際収支の赤字幅は縮小しつつあるかにみえたが、86年には再び赤字幅が拡大した。これは基本的には、貿易収支の赤字がなかなか縮小しないことなどによるものである。

貿易赤字は大幅な輸入超過によって生じており、最近その赤字幅は拡大する傾向にある。しかしながら、これと同時にサービス輸出が近年急速に増加し、経常収支の赤字幅は縮小傾向にあるとともに、1990年には総合収支でわずかながらプラスを示した。91年には総合収支の黒字はさらに拡大し、342百万ドルとなった。

4. 産業

(1) 主要産業

ドミニカ共和国は農業国であり、輸出産品の国際市況が経済全体に多大な影響を及ぼすという状況にある。

最近数年間の動向をみると、GDP構成比において工業部門が若干減少し、サービス業部門が相対的に上昇している傾向がうかがえる。ここ数年間、観光収入とフリーゾーン企業による外貨獲得が増大しつつあり、政府はこれら新部門の振興、開発に積極的である。

1990年のGDPの主な産業別構成(%)は次のとおりである。

農 業	15.5
鉱 業	4.0
製 造 業	16.7
建 設 業	10.7
運輸・通信	8.6
政 府	10.0

(2) 農 業

農業は、依然あらゆる意味において、最重要部門であることには変わらない。伝統的な農産物は、コーヒー、ココア、およびタバコである。

表2 農業生産 (単位：1,000トン)

	1987年	1988年	1989年
砂糖きび	8,772	8,375	7,856
コーヒー	134	136	129
綿	7.4	8.0	8.4
ココア	39	41	42
米	515	460	462
いんげん豆	52	53	54
トマト	173	163	173

(3) 鉱 業

1989年の鉱業収益は4億6,080万ドルで、砂糖収益の2倍以上に達した。

表3 鉱業生産

	1987年	1988年	1989年	1990年
金(トン)	7.8	6.3	5.4	4.5
銀(トン)	34.0	44.2	21.8	22.7
ニッケル(1,000トン)	32.5	29.3	31.3	33.7
ボーキサイト(1,000トン)	211.0	167.8	164.5	78.6

(4) 製造業

製造業は、当国の経済社会開発にとり、農業と並び重要な部門である。1990年のGDPに占める割合は16.7%で、もっとも大きい。砂糖精製、飲料、タバコなどが主なものである。

表5 工業生産

	1987年	1988年	1989年
砂糖(粗糖、1,000トン)	866.0	776.8	732.8
砂糖(精糖、1,000トン)	85.6	81.0	108.3
殻なしコーヒー(1,000トン)	67.1	67.9	64.6
ビール(1,000リットル)	112,101	143,509	146,637
タバコ(1,000箱)	202,335	247,106	241,176
セメント(1,000袋)	28,166	28,757	29,867
小麦粉・派生物(1,000トン)	565	490	495

(注) タバコは20本入りを1箱、セメントは42.5キログラム入りを1袋とする。

(5) 貿易

砂糖、コーヒー、カカオおよび葉タバコなどの農産物と、ニッケル、ボーキサイトおよび金と銀の混合物など一次産品を輸出し、石油を初めとするエネルギー、工業製品、小麦などを輸入する構造となっている。最近では、観光収入とフリー・ゾーン企業により、伝統的構造が変化しつつある。また、経済的に米国の影響が大きく、対米貿易は総貿易の約半分を占めている。

表6：主要輸出品の推移

(単位：百万ドル)

	1986	1987	1988	1989	1990	1991
ニッケル	77.8	115.2	308.8	371.9	262.0	229.3
砂糖	113.9	127.1	123.2	157.1	145.3	123.9
金・銀の混合物	111.8	120.0	98.1	69.8	57.1	42.4
コーヒー	112.8	63.3	66.5	63.8	46.6	43.1
カカオ	58.9	66.3	64.0	43.0	46.1	34.0

出所 Boletín Mensual Banco Central

(Country Profile: Dominican Republic, Haiti, Puerto Rico 1992-93 1992 EIUより引用)

5. 日本人移住の歴史

昭和29年頃より、ドミニカ共和国政府より日本人移住者受入れの申し出があり、昭和31年から34年にかけて、計249世帯1,319名が8ヶ所の国営入植地に入植。(入植地は、ダハボン、ハラバコア、コンスタンサ、ネイバ、アグア・ネグラ、アルタ・グラシア、ドゥベルヘ、マンサニーリョ)

しかし、入植後、農地面積の狭小、農業用水の不足等の問題が発生したので、政府としてはドミニカ共和国政府に対し再三にわたり善処方働きかけを行い、その結果、他の移住地への転住、農地の増反等により事態の改善も見られたが、その後、ドミニカ共和国の政治経済情勢の悪化、政権崩壊等により事態の大きな改善は困難な状況となった。

かかる状況の中で、昭和36年、移住者より強い集団帰国の要請がなされたので、政府としては移住者一人一人の希望に沿い、本邦への集団帰国(約600名)、南米諸国への転住(約370名)、ドミニカ残留(約330名)の何れかの選択を求め、夫々に必要な援護措置を講じて対応した。

現在、移住者・日系人総数は約200世帯800名であり、約40%がサント・ドミンゴ首都圏に居住しており、職業別では農業、自営業が多い。なお、移住当初と現在の居住地域別移住者数は下記表の通りである。

日本人移住者の入植者数及び現在員数

地 区 名	当初入植者		現 在		備 考	
	戸 数	人 数	戸 数	人 数		
ダハボン入植地	58	338	17	61	周辺地区を含む	
コンスタンサ入植地	35	220	25	94		
マンサニーリョ漁業	5	32				
ネイバ入植地	24	97				
ドウベルへ入植地	37	155				
ハラバコア入植地	16	87	12	46		
アグア・ネグラ 入植地	57	315	1	2		
アルタ・グラシア入植地	17	75				
サント・ドミンゴ地区			96	341		
サンティアゴ地区			9	35		
ラ・ベーガ地区			35	142		
南部地区			17	58		
合 計	249	1,319	212	779		

注：現在員数は1993年4月現在

第三章 営農の現状と今後の対策

本報告は、調査に先立ち各戸に配布した移住者生活状況調書の回答、及び戸別訪問調査の結果等に基づき、調査した131戸のうち農家（兼業を含む）56戸について纏めたものである。

1. 営農の現状

(1) 農業従事者の地区別分布

農業従事者の地区別分布は第1表の通りである。ダハボン、コンスタンサ、ハラバコアの各地区においては、概ね旧国営農業入植地内でまとめて営農を行っているが、他の地区においては分散している。

農業従事者を当初に移住した入植地別で見ると、ダハボン入植者が29名で最も多く、コンスタンサ、ドゥベルヘが夫々9名、ハラバコア、ネイバ、アルタ・グラシア、アグア・ネグラが夫々2名となっているが、現在も当初の入植地で営農を継続してしている者は、ダハボン9名、コンスタンサ4名、ハラバコア2名、アグア・ネグラ1名である。

56戸のうち、旧国営農業入植地乃至国有地に農地を有するのは37戸である。

世帯主のうち、移住者自身及び同伴者（子弟を除く）は27名、子弟は29名となっており、世代交代が進展している。

(2) 農地所有状況

農地面積別農業者数は第2表の通りである。第1章総論で記述したように、総所有農地面積は18,923タレア（1,190ha。その他借地700タレアあり）であり、単純に戸数で割った1戸当たりの平均面積は338タレア（借地を含めれば350タレア）となるが、農地を全く所有していない者

も2名存在する等世帯によって大きな相違も見られ、平均面積は実態を反映していないものと思われる。実際には、第2表の通り、50タレアから100タレア及び101タレアから200タレアまでが夫々14名と最も多く、平均的と言えるかもしれない。

(3) 農地利用状況

農地利用区分別面積は第4表の通りである。その内訳は水田が1,082タレアで約6%、畑地が4,852タレアで約27%、樹園地が5,233タレアで約29%、牧草地が6,685タレアで約37%であるが、地区により利用状況は大きく異なっている。

水田のあるのは4地区であるが、最も水田面積の多いダハボン地区では水不足により十分作付けが出来ていない状況にある。畑地は6地区にあるが、主として水利条件及び適作物が見出せないこと等により作付け率に大きな違いが見られる。樹園地及び牧草地は現況で区分しているので作付け率は100%であり、樹園地では育成期間の短いプラタノ（食用バナナ）、パパイヤの栽培面積が圧倒的に広いが、育成期間が長く短期間で利益に結びつかないものも栽培されている。牧草地については自作地の不足、連作障害又は地力低下を来たしている休閑地、及び安価で取得乃至借用した休閑地を利用しているため、家畜の飼育密度は高くなく、牧草を刈り取って販売しているだけの牧草地も散見される等、収益性は低い状況にある。

農地利用区分別農業者数は第5表の通りである。畑地農業が最も多く、次いで果樹農業、牧畜、水田農業の順であり、地区別ではダハボンに水田農業、コンスタンサ及びサント・ドミンゴに畑作農業、ラ・ベガ及び南部に果樹農業、ハラバコアに牧畜が多く見られる。

(4) 農業生産物の種類

現在生産されている農産物の種類は、水田の米、牧畜の肉牛及び牛乳の他第6表の通りである。作付け面積では果樹が多く、プラタノ及びパパイヤが夫々第1位、第2位である。

畑作物は30種類あり、主なものは、にんにく、玉葱、人参、莢えんどう、莢いんげん、アスパラガス、カリフラワー、ブロッコリー、かぼちゃ、馬鈴薯の10種類で、畑作物合計作付け面積の約4分の3を占めている。

穀類としては大豆のみで、これは豆腐や納豆の原料確保を目的とした自家用であり、販売用としての畑作物は全て野菜類である。花卉栽培は全く見られなかった。果樹作では、前記のプラタノ、パパイヤをはじめ合計10種類あり、ぶどう、すもも、桃等の比較的育成期間の短いものが多く、この他、コーヒー、アボガド、柑橘類、また、作付け面積には表れないが、境界設定、日陰樹、防風垣等の目的のためにココヤシが植え付けられている。

(5) 農家経済

調査した56戸の農家又は兼業農家のうち、生活状況調書に収支を記入した41戸について見ると全体は第7表の通りである。(15戸については、記入洩れ等があり把握できない)。

農業所得(純利益)合計額は約5,971千ペソ(約59,710千円。1米ドル=12.5ペソ、125円で換算)、農外所得合計額は約2,050千ペソ(約20,500千円)、両方を合わせた農業所得合計額は約8,021千ペソ(約80,210千円)、家計費合計額は5,455千ペソ(約54,550千円)であり、約2,566千ペソ(約25,660千円)の経済余剰となる。

以上のことから、全体としては農家所得に占める農業所得の割合は約74

%であり、我が国の専業農家の農業依存率より多少低い経済状況を示していること、農外所得を含めた農家所得を見た場合、家計費に対する農業所得の充足率は約147%であり、家計費を賄っても余裕があるとの結果になる。

また、上記の金額を単純に戸数で割ると一戸当たりの農業所得は約1,456千円、農外所得は約500千円、農家所得は約1,956千円となり、家計費の約1,330千円を差し引くと、約626千円の経済余剰が生じることとなる。

しかし、個々の世帯を見た場合、世帯間に大きな所得格差が見られ、農家所得が家計費に足りないと回答した赤字家計農家が8戸、また、農外所得（給与所得、自営業（精米業等）等）があると回答した農家が約半数ある。

(6) 営農上の諸問題

営農に係る今後の意向、営農上の問題点は第8表の通りである。

営農に係る今後の意向については、拡大乃至現状の規模での営農継続が殆どであり、縮小及び転業の回答はなく、営農意欲は強いものと思われる。拡大の方向としては、永年作の導入又は増植、乳・肉牛の飼育頭数の漸次増殖を図る等、多額の資金投入をせず、雇用労働力にもあまり依存しない果樹や牧畜の意向が多く、利益率は高いものの労働集約型で水不足に弱い野菜や立地条件が限定される水稻の拡大希望が少ない。このことは、以下の営農上の問題点を反映したものと言えるであろう。

営農上の問題点としては、営農面積の不足、機械設備の不足、耕地条件の悪さ（水不足）、連作障害・地力低下、農業資材の調達上の問題、営農資金不足、不作付け農地の没収、農産物販売上の問題（低価格）が挙げられている。

機械設備については、整地作業用の耕運機、トラクター等が不足しているとのことで、この他にも揚水ポンプ、スプリンクラー等の水不足対策用機材の不足が挙げられている。

連作障害については、コンスタンサ、ラ・ベガ、サント・ドミンゴの野菜農家において問題としているが、この一因は安易に特定作物を連作していることもある。但し、農家の中には、適切な輪作経営の実施、有機物使用等により問題を回避している農家も散見される。

農業資材の調達上の問題については、農薬、化学肥料、農機具等、殆ど全ての資材を輸入に依存しており、高価格である上に入手が容易でないとのことである。

営農資金不足については、特に土地購入、農機具購入、果樹育成のための投資的長期資金の不足が挙げられており、これがJICAに対する長期低利融資（現地通貨建て）の要望につながっているものと思われる。

不作付け農地の没収については、ドミニカ共和国の農業法律の適用に基づき、長期間にわたり放置された農地は農地庁に没収されることもあり得るので、安心して農業に専念出来ないとしている。

農産物販売上の問題については、特に政府が米を緊急輸入したことに伴う国産米の価格低下、米国向け野菜輸出が残留農薬問題で停止されていることに伴う野菜の価格低下が挙げられている。

2. 営農上の諸問題の対策

主な対策としては以下の3点が考えられる。

(1) 耕地条件の改善

ダハボン、コンスタンサ、ハラバコアの3地区では、近年の天候異変により降雨量が少ないため、作付けが限定されたり干害が発生する等の問題があり、ダハボン、ハラバコアにおける畑地利用率は30%以下で、農地の放置状態を回避するため牧草地にしている由であるが、今後も深刻な旱魃が続くのであれば、水源開発と灌漑施設の再整備も必要であろう。

勿論、これらの対策は第一義的にはドミニカ共和国政府により講じられなければならないが、現在、無償資金協力案件として検討されている「コンスタンサ畑地灌漑計画」のように、経済協力事業を活用した移住者援護を考慮することも有効な対策であろう。なお、ダハボン地区では、地下水が得られるとの由であるが、当面の対策としては深井戸設置による水源確保も考えられる。

(2) 農作業手段の近代化

畜力（主として馬）を利用した耕起、砕土、畦立、水田の代掻き等の作業を行っている者が多いため、作業能率が低く且つ作業精度が不良であり、適期適作業が困難となっている。

特に野菜作では植付け時の活着率の低下、生育の不揃い、品質低下、出荷適期からの遅延等により減収、減益の大きな要因になっている。

更に、耕起、砕土に伴う除草、殺草効果も低く、除草労力の増加乃至除草剤の多用につながり、除草剤による水質汚染の恐れもある。また、畜力では野草の繁茂した休閑地の再利用が困難なことから、同一地での連作が多くなり、連作障害が起きるまで繰返しているのが実状である。

なお、作物栽培に関する知識不足もその原因にあるので、知識普及も含めた農作業手段の近代化を図ることも必要である。

耕運機、小型トラクター等を導入することにより、労働力不足の解消、営農面積不足の緩和、連作障害の回避、更に除草剤及び土壌消毒剤等の節減から農業生産資材調達難が緩和されるであろう。

(3) 野菜の新種導入及び輸出促進と農業生産資材調達の円滑化

仮りに、水不足の解決、農作業の機械化等により作付け面積、作付け能力の拡大が可能となっても、現在の野菜の栽培状況を見ると、その種類は僅かに30種類程度に過ぎず、このままでは国内市場の拡大は困難であり、単純な面積増による価格低下をもたらすだけで大幅な収益増とは成り難い。そこで、野菜生産の拡大を図るには新種の導入と共に輸出にも取り組む必要がある。

しかしながら、スリッス防除殺虫剤の残留基準オーバーにより米国向け輸出が停止され、温湯防除法の開発とその効果確認の調査等を経て、輸出再開に1年以上要したとのことで、輸出のための諸情報さえ不足しているのが現状である。また、従来種についても、連作障害の一種でもある土壌病害に抵抗性のある品種及び台木等の利用に関する情報に乏しい。

このような状況を考えると、現在、我が国で栽培出荷されている野菜は約120種類もあり、更に土壌病害対策も進んでいることを踏まえ、経済協力事業を活用し、野菜種子の供給機能を備えた野菜栽培技術の改善・普及を図るためのセンターを建設することも有効な対策であると考えられる。これは、現在JICAが実施している輸入代替と将来の輸出を目的とした胡椒プロジェクト協力案件に類似するものである。

また、野菜類の輸出にあたっては輸出組合を組織し、輸出で獲得した外貨で農業生産資材調達の円滑化を図ることが可能であると思われる。

第1表 農業従事者の入植地区別分布

(単位：人)

地区名 区分	ダハボン	コンスタンサ	ハラゴア	ラ・ベガ	サント・ドミンゴ	南部	東部	計
農家数	10	13	7	9	9	7	1	56
日本からの移住者	3	4	3	5	2	1	-	18
移住者の同伴者	1	2	-	2	1	2	1	9
移住者子弟	6	7	4	2	6	4	-	29
ダハボン	9	3	2	7	6	2	-	29
コンスタンサ	-	4	1	-	1	2	1	9
ハラバコア	-	-	2	-	-	-	-	2
ネイバ	-	-	-	-	-	2	-	2
ドゥベルヘ	-	5	2	-	2	-	-	9
アグア・ネグラ	1	-	-	-	-	1	-	2
アルタ・グラシア	-	-	-	2	-	-	-	2
マンサニリーヨ	-	-	-	-	-	-	-	-
不明	-	1	-	-	-	-	1	1
旧入植地が現国有地内に農地を有する者	8	12	7	4	4	2	-	37
旧入植地が現国有地内に農地を有さない者	2	1	-	5	5	5	1	19

第2表 所有農地面積別農家数

(単位：戸)

地区名 面積	カハコ 10戸	コンスタンサ 13戸	ハラコ 7戸	マベガ 9戸	サト・ドミンゴ 9戸	南部 7戸	東部 1戸	計 56戸
0	(2)	(1)		(5)	1 (5)	(5)	1 (1)	2 (19)
1-50	2 (3)	3 (5)	(1)	2 (2)		1 (1)		8 (12)
51-100	1 (1)	5 (6)	4 (4)	1 (1)	2 (1)	1		14 (13)
101-200	3 (3)		(2)	2 (1)	6 (3)	3		14 (9)
201-300		3 (1)	1	2		1		6 (1)
301-500	1 (1)			1				3 (1)
501-1,000	3	2	1					6
1,080			1					1
2,600			1					1 (1)
5,500				1				1

注：カッコ内は旧国営農業入植地及び国有地内に農地を有する戸数。

第3表 地区別所有農地面積

(単位：タレア)

地区名	カハネ	コスタナ	ハラコ	ラベガ	サト・ドミン	南部	東部	計
	10戸	13戸	7戸	9戸	9戸	7戸	1戸	56戸
総所有面積	2,686	2,641	2,101	6,718	1,013	3,764	0	18,923
旧入籍地及び旧有地内所有面積	973	833	626	290	540	2,650	0	5,912
私有地所有面積	1,713	1,808	1,475	6,428	473	1,114	0	13,011
その他の借地面積	400	0	0	0	270	0	30	700
計	2,936	2,591	2,101	5,196	1,283	537	30	17,852
既開墾地	150	50	0	1,522	0	49	0	1,771
未開墾地								
《一戸平均》								
所有農地面積	309	203	300	746	113	538	0	338
旧入籍地及び旧有地内所有面積	122	69	89	73	135	1,325	0	160

第4表 農地利用区分別面積及び田・畑作付状況

(単位 面積：クレア、率：%)

区分	地区名	ダ	ハ	ボ	ン	コンスタンサ	ハラバコア	ラ・ベーガ	サントドミンゴ	南部	東部	計
農地面積	※100.0	2,936				2,591	2,101	5,196	1,283	3,715	30	17,852
	水田	815					112	150			5	1,082
畑作付面積		687					112	150			4	953
	利用率	84.3					100	100			80	88.1
畑地	27.2	281				1,462	209	2,125	633	142		4,852
	利用率	6				1,250	81	260	292	42		2,211
樹園地	29.3	55	2.1			85.5	29.2	12.3	61	29.6		43.5
	利用率	55				329	56	2,665	530	573	25	5,283
牧草地	37.4	1,785				800	1,724	256	120	2,000		6,685

※は、農地面積計に対する水田、畑地、樹園地、牧草地の各計の百分比である。

第5表 農地利用区分別農業者数及び田・畑作付農業者数

(単位：人)

区分	地区名	ダ	ハ	ボ	ン	コンスタンサ	ハラバコア	ラ・ベーガ	サントドミンゴ	南部	東部	計
農業者数		10				13	7	9	9	7	1	56
水田		7					3	3			1	14
畑作付者数		6					3	3			1	13
畑地		5				12	4	4	6	2		33
畑作付者数		1				12	3	3	6	1		26
樹園		2				4	1	5	4	7	1	24
牧草地		4				1	7	2	1	1		16

第6表 畑地及び果樹作の作目の種類及び作付状況

(単位: タレア)

区分	地区名	ダハボン	コンスタンサ	ハラバコア	ラ・ベーガ	カトミダ	南部	東部	計	
畑	トマト、ナス、キュウリ	6		17	30				53	
	ピーマン、トウモロコシ			12	45				57	
	ニガウリ、ヘチマ、ヒョウタン	6	50	4	90	50			90	
	ピタス、せり		200						110	
	カリフラワー、ブロッコリー		324	20					200	
	にんじん、にら		246		30	70			346	
	ねぎ、玉ねぎ					70			70	
	白菜、苜蓿子菜、小松菜		218			100			318	
	人参					50			50	
	ズッキーニ、ユッケンドロ		120	8	70	20	42		260	
作	莢印元、莢豌豆		200						260	
	アズキ、アズキ		50			140			190	
	馬鈴薯、カボチャ		10						10	
	大豆(穀粒)					30			30	
	果	ブラタノ、バナナ				1,125		965	3	2,093
		ブドウ	55	69						124
		パパイヤ(ココヤシ)		160		800	250			1,210
		アボカド			28	500	280	8		816
		柑橘類			28	225			22	275
	作	ゴニビー				15		600		615
スモモ、桃			100						100	

注: 畑作は一部延作付面積。○しるしは○付作物の作付面積である。

第7表 農家経済の現状

(単位 所得：ペソ、率：%、農家数：戸)

		合計	平均 (1戸あたり)
農業所得 (純利益)	A	5,971,291	145,641
農外所得	B	2,049,860	49,997
農家所得	C	8,021,151	195,638
農業依存率	A/C	74.44	
家計費	D	5,454,510	133,037
Aの家計充足率	A/D	109.47	
Cの家計充足率	C/D	147.06	
集計農家数		41	
農業所得 < 家計費の農家数		20	
農家所得 < 家計費の農家数		8	
農外所得のある農家数		19	

注：調査した農家及び兼業農家56戸中、一部記入洩れ等の15戸を除く

換算率：1米ドル=12.5ペソ、125円。

第8表 日系農業者の今後の営農意向及び営農上の問題点等（アンケート調査による）

区分	地区名	ダバホン	コンスタンサ	ハラバコア	ラ・ペーガ	サントドミンゴ	南部	東部	計
今後の営農意向について 拡大して継続する 現状維持で継続する 拡大の方向 果樹 野菜 牧畜 水稲	5	6	7	7	6	7	1	32	
	5	7	7	2	3	-	-	24	
	1	2	-	5	3	6	1	18	
	1	4	-	-	2	-	-	7	
	2	1	-	3	2	2	2	10	
	1	-	-	1	-	-	-	2	
	営農上の問題点 営農面積の不足 労働力の不足（高賃金） 機械・設備の不足 運作障害・地力低下 耕種条件（水不足） 農産物販売（低価格） 農業資材の調達 その他（資金不足） （不作付の没収） （道路の未整備）	4	6	-	4	5	2	-	21
		-	2	-	1	-	-	-	3
		3	6	-	2	1	6	1	19
		-	7	-	2	3	-	-	12
9		4	-	-	1	-	2	14	
1		1	-	-	-	-	-	2	
1		2	-	7	2	2	1	13	
2		1	-	2	1	1	2	8	
-		-	3	-	-	3	-	6	
-		-	-	-	-	-	1	-	1

3. 経済協力事業との関連

邦人移住者が営農を続けている移住地に対する援護については、今後、経済協力事業を活用した援護をも考慮することが有効な対策であると思われる。かかる観点から、移住地の農業従事者に対する聞き取り調査等に基づき、邦人移住者に裨益すると共に、ドミニカ共和国の農業発展に寄与し得る経済協力案件発掘の可能性につき調査を行い、非公式ながら水利庁、農務省、大統領府技術庁とも意見交換した結果、以下の3プロジェクトを検討することが有益と史料される。

なお、諸外国の援助受入れ窓口である大統領府によれば、大統領府の規定する農業分野への援助の優先順位は、①国境地帯の開発に関するもの、②新規作物開発、③輸出作物開発、④雇用創出するもの、⑤国際市場の開拓、⑥技術移転であり、以下の3プロジェクトは右規定を充しており、経協要請案件として検討の対象となり得るとしている。

(1) 野菜栽培研究センター計画（プロジェクト方式技術協力）

(イ) 野菜栽培の現状と案件の効果

ドミニカ共和国における野菜の主要産地は、邦人移住者が営農を続けているコンスタンサ及びハラバコア地区であり、にんにく、じゃがいも、いんげん、玉葱、レタス、人参等が栽培されている。

日系社会レベルで見た場合、農業従事者の70%近くが野菜栽培に従事しており、また、ドミニカ共和国の農業全体から見ても、伝統的作物産業（砂糖きび、コーヒー等）が低迷している関係上、政府は他の作物の振興を目指しているが、下記のような問題が存在している。

本案件を実施した場合には、種子生産技術の導入を含む野菜栽培技術の改善、普及等に大きな効果が期待でき、更に、将来的には、野菜の輸出、生産者の組織化に対しても効果があると思われる。

- ①現在、野菜の種子は全て輸入に頼っているため、生産コストを上昇させる要因となっており、同時に適地適作を妨げているとも推察される。
- ②集約的農業を行っている関係上、病虫害の発生が顕著であり、そのために農薬の散布量及び回数が多く、残留農薬の問題が存在する。現在では一部を除き米国向けの輸出が停止されている。
- ③一定の土地で集約的農業を行う場合、連作障害の問題が生じている。
- ④農業共同組合が存在しないため、野菜の販売は主に流通業者の手に委ねられており、生産者の立場は総じて弱い。
- ⑤農務省管轄の野菜試験場はコンスタンサ地区にあるが、体制が脆弱で技術的問題点等の解決に十分な対応ができていない。

(ロ) 協力内容

- ①各種野菜の品種比較試験及び選抜された品種の種子の生産技術の導入・普及
- ②病虫害対策
- ③農薬、肥料の適正使用に関する研究及び普及

④連作障害対策（輪作体系の確立、有機肥料の投与を含む地力維持対策等）

⑤生産者の組織化支援（流通面の改善を主眼とした農業協同組合の設立推進）

（ハ）農務省との意見交換

農務省では、野菜の種子生産、農薬及び肥料の適正使用に関する研究・普及、連作障害対策、生産者の組織化等、上記協力内容の全てについて従来から検討事項として捉えていたとのことであり、特に、農薬の過度の使用による残留農薬の問題は早急に解決すべき問題としており、本件企画のために出来れば短期専門家の派遣を要請したい旨の発言がある等、本案件に対する前向きな姿勢が感じられた。

（2）ダハボン農村総合開発計画（無償資金協力）

（イ）現状と案件の効果

ダハボン移住地は、首都サント・ドミンゴの北西約300kmのハイチ国境に位置し、邦人移住者約10世帯、ドミニカ人約65世帯が農業を営んでいるが、下記のような問題が存在している。

本案件を実施した場合、最優先の問題である灌漑用水が改善されると共に、上水道、道路等の生活環境改善にも効果が期待される。

①近年では降雨の時期が不安定で田植えの時期にも確実な降雨が期待出来ず、且つ降雨量自体が減少していることに加え、移住地の灌漑用水の水源であるマサクレ河が森林の乱伐により水源涵養力を失い、まとまった降雨があっても鉄砲水となって出水する由。

この結果、マサクレ河は河川流量、湧水量とも昔と比較して減少しており、灌漑用水不足の直接的な原因の一つとなっている。

他方、開田が促進され水田面積が年々増加し、送水路(11.5km)の上流部での取水量が増え、水路末端に位置する邦人移住者の農地まで十分な水が届かなくなったとのことである。

②移住地には上水道が整備され、ダハボン市の水道局より送水されているが、断水が多いため、タンクを設置し貯水することで対応している。

③移住地内及び国道から移住地入口までの道路状態が悪い。

④送配電施設が不十分なため電圧変動が大きく、電化製品が使用出来ない等日常生活に支障を来している。

(ロ) 協力内容

①灌漑施設整備(新たな水路延長及び改修、ポンプ場及びファームポンドの建設、深井戸の掘削及び付帯施設の建設)

②圃場整備(用排水路整備及び農道整備等による灌漑効率並びに労働生産性の向上)

③道路改修(移住地内の道路改修、国道から移住地入口までの道路改修)

④上水道施設整備（深井戸の掘削及び付帯施設の建設、送配水システムの改良）

⑤送配電施設改良（トランス等の適正配備による電圧の安定確保）

（ハ）水利庁との意見交換

水利庁では、今後も水資源開発や灌漑施設の建設・維持管理のみならず、他のインフラ整備事業を含む農村総合開発整備計画を推進していく方針であり、具体的には、米州開発銀行、世界銀行の援助の下、幾つかの地域において本案件と類似した農村総合開発整備計画を準備している由。

ダハボン移住地の灌漑用水不足の問題については、従来から懸案事項となっており、本案件を前向きに検討していきたいが、道路改修、上水道整備等については他省庁の管轄する内容も含まれているので、関係省庁と調整の必要があるとのことである。

（二）留意事項

ダハボン移住地は、入植以来今日まで、水稻栽培を中心に営農を行ってきたが、現在、ドミニカ共和国全体で米余りの様相を呈しており、米作を取り巻く環境は厳しくなっている。農務省の話では、対応策として輸出振興（既にカリブ海諸国向けに輸出を開始）、生産量の調整（作付け面積の削減等）を考えているとのことであったが、国際市場への参入のためには更なる生産コストの削減（現在の米国の米の生産コストは「ド」の70%）、品質の向上が必要である。

このような環境下において、米作りのみでは将来の農業の見通しは明るいものとは言い難く、本件の実施にあたっては、営農形態の変化（水稻栽

培中心から他の作物への移行)の可能性を十分考慮する必要がある。

なお、灌漑施設整備は、移住地が利用していない水路(VIEJO LA VIJIA)から揚水することが中心であるが、右水路の受益者等との問題もあると思われるので、水利庁とも十分協議することが肝要である。

(3) 農業計画アドバイザーの派遣(長期専門家派遣)

(イ) 農業の現状と案件の効果

ドミニカ共和国は農業国であり、1988年の統計によれば、全輸出高に占める農産物の割合は65%、GNPでは15%を占め、就業人口では23%が農業従事者である。

伝統的農産物である砂糖きび、コーヒー、カカオ、たばこが耕作面積及び輸出量においても主流であるが、近年ではこれら伝統的農産物の輸出価格低迷により国際収支は圧迫しているため、ドミニカ共和国政府としても代替輸出作物の振興を図るべく模索している。

邦人農業従事者にとっても取り巻く環境は厳しく、ダハボンでは水稻栽培が中心であるが、生産過剰状態による米価の下落、コンスタンサ及びハラバコアでは野菜栽培が中心であるが、残留農薬問題による米国向け輸出の停止等、夫々難題を抱えている。

このような現状を打開し、今後のドミニカ共和国の農業発展のためには、長期的計画を策定し、モノカルチャー的構造からの脱皮、生産者の組織化等を図る等の対策が考えられるが、農業計画アドバイザーの派遣はそのための一助になるものと思われる。

(ロ) 協力内容

① 農業計画策定に対するアドバイス

②農産物の国際市場参入に関するアドバイス

③農産物の流通改善に関するアドバイス

(ハ) 農務省との意見交換

農務省では、現在のドミニカ共和国の農業は数々の問題（伝統的作物の輸出不振、米の生産過剰）等を抱えているので、早急に農業構造の再編を図る必要があるとのことであり、本案件に対する前向きな姿勢が感じられた。

なお、専門家が派遣される場合は、言葉（スペイン語）の出来る者を望むとのことである。

第四章 主要移住問題

1. 地権問題

調査団は4月7日、農地庁において、移住者が抱える農地をめぐる諸問題につき、マリツア・エルナンデス土地最高裁判所判事、マリア・コンデ・イダールゴ農地庁総括次官、グリセリス・エルナンデス同庁顧問弁護士（法律局局長）、アナイマ・リンコン同庁法律局担当弁護士と意見交換したところ、先方の見解の詳細以下の通り。

(1) 所有農地面積の制限

（移住者は、国有地においては50タレア以上所有できない旨述べている旨説明したのに対し）

邦人移住者のドミニカ共和国移住後、新たに国有地が創設されたところ、右国有地については所有農地面積を制限する関係法律はある。しかし、邦人移住者は、日・ド両国政府間の移住条件の合意に基づき当時の国営農業入植地に入植したのであり、現在も右入植地で営農を継続している移住者には50タレアまでという所有農地面積の制限はない。

(2) 土地区画確定前本地権証書に対する制約の有無

土地区画が確定しなくとも、法律上第三者に対する土地の合法的売却、特定の銀行融資の担保及び抵当権の設定は可能である。

(3) 土地区画確定前本地権証書の発給遅延

旧国営農業入植地における土地区画確定前本地権証書の未発給世帯はダハボン及びコンスタンサの6世帯であり、未発給の理由は、配分された農地につき農地庁と旧地主の間の土地売買をめぐるトラブルの存在、旧地主が不明等の理由により農地庁の所有地になっていないためである。農地庁としても早期に問題を解決すべく努力している。

(4) 土地区画確定後本地権証書の発給遅延

(2名の移住者は、6年乃至8年前、必要書類を揃え土地最高裁判所に右地権発給申請を行ったにも拘らず、未だに取得出来ない例がある旨述べたのに対し)

発給申請が約2万件もあり、審査に多大の時間を要していることが発給遅延の原因であるが、その他、土地測量士に問題があることも考えられる。何れにせよ、発給遅延の問題を抱えている2名については、自分(土地最高裁判事)に書類のコピーを持参すれば早期発給に努力する。

(5) 農地の強制収用

耕作されていない放置農地は、農業開発の観点から放置農地収用法第361号(1972年8月25日制定)の規定により、旧国営農業入植地、国有地、民有地を問わず、如何なる地権証書を有していても強制収用されうる。

但し、第三者と賃貸又は管理契約を結び、且つ耕作状態にある場合は強制収用の対象とはならない。

2. 「基本問題」

(1) 日系人協会役員との第1回協議

調査開始前に行った第一回日系人協会役員との協議の席上、戸田調査団長より、本件国別調査の目的、及び過去においてはブラジル、アルゼンティン、パラグアイ、ボリヴィアでも同様の調査を実施していることを述べた上、本件調査は「基本問題」の解決を直接の目的とするものではない旨説明したが、日系人協会側の複数の者は「基本問題」の解決が先決であり、これなくしてはJICA移住援護に関し何ら要望はないとして強硬であった。

(2) 戸別調査時の要望

調査団は、131世帯を戸別調査したところ、殆どの世帯の移住者は「基本問題」の解決の要望を行った。その内容はまず移住者募集要項記載どおりの土地面積（制限のない所有権を含め）を配分して貰いたいとするものであったが、その他に、現在の生活困窮状態、JICA融資の返済の困難、将来の経済的不安（特に高齢者）等の現状は、全て募集要項記載の条件未履行、即ち「基本問題」に起因するとして、JICA融資の長期・低利・現地通貨建て、経済的援助、日系人に裨益する経協プロジェクトの実施等を行って貰いたいとする多様な要望が出された。

移住者の要望する「基本問題」の解決が第一義的には移住者募集要項記載条件の履行を意味することには変わりはないものの、今般の戸別調査の結果、「基本問題」を解決するための要望の具体的内容は、各世帯の諸状況、就中、経済状態、居住地域等によっても異なることが判明した。

例えば、JICA融資の基準通貨、融資金額、返済期限等の改善を要望する者がある一方、融資を受けることを希望しない移住者も存在するほか、日

系人会館建設の要望についても首都のサント・ドミンゴに建設を望む者があ
る一方、地方居住者の中には恩恵を受けないとして関心を示さない者が存在
している。また、経済的困窮者は第一に公的年金の拡充等による経済的援助
を望んでいる。

(3) 日系人協会役員との第2回協議

調査団帰国前の同協会との第二回協議の席上、要旨次の通りの「基本問題
解決に対する要望書」が提出された。

* 日本政府及びJICAはドミニカ共和国移住政策の失敗を認め、帰国者、
転住者、残留者すべてに公式に謝罪すること。

* 日本政府及びJICAの責任の下、移住者募集要項通りの完全な土地の
所有権を与えること。募集要項に明記されている土地とあまりにもかけ
離れているアグア・ネグラ、アルタ・グラシア、ドゥベルへの入植者に
ついては、営農可能な農地面積を代替として配分すること。

ダハボン、ハラバコア、コンスタンサについては、灌漑設備を充実さ
せ、傾斜地は農耕可能な土地にして配分すること。

なお、入植時の家長及び同伴者などの稼働者が死亡している場合は、
その家族も対象とする。

* 日系社会を再編し、維持存続させるのための（日本語）学校、日系社会
の拠点となる日系人会館を建設し、維持継続させること。

（募集要項通りの土地が得られなかったため、国内に散在するはめにな
り、日本人同士の連絡が絶たれ、子弟はドミニカ人と結婚せざるを得な
かった。労働に追われ、日本語及びスペイン語教育も十分でない者が多
い。更に二世に対するスペイン語教育は殆どなされてこなかった。）

* 日系社会育成基金の設立。二世の奨学金、本邦留学・研修の援助に充て
る他、苦難の路を歩んだ高齢者に対する老齢年金に充てる。

* 分野を問わず、新規事業を行う者に対する融資及び、困窮家族、特に JICA 融資に苦しみ一家離散の危機に直面する家族に対する融資。

(4) 我が方の対応方針

日系人協会・移住者の「基本問題」の解決に対する要望の内容は、受入れ困難なものが多いが、今後、移住者・日系社会の発展向上に資する案件があれば、移住事業のみならず、経協事業等の他の事業をも活用した幅広い援護を前向きに検討していくことが必要と思われる。

なお、政府（JICA）としては、これまで営農、医療衛生、教育文化、生活環境等の面で援護を行ってきたが（現在までの援護累計は約15.5億円、うち融資累計は約11億円）、要望で取り上げられている日本語教育、子弟育成基金（財源として約3千万円供与済み）、移住融資（困窮者融資を含め）は、これまで実施してきたか、または、制度として存在するものである。

(了)

JICA